

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 4 回松阪市の住民自治のあり方検討会
2. 開 催 日 時	平成 30 年 6 月 14 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 55 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 議会棟 第 3・第 4 委員会室
4. 出席者氏名	○出席者： （松阪市住民協議会活動推進委員会） 中山一男、山本均、脇田博之、垣本長生、水谷勝美（兼任） （松阪市自治会連合会） 小山利郎、山本勝之、田上勝典、瀧本泰介、水谷勝美（兼任） （松阪市公民館連絡協議会） 濱田和男、北村英生、辻修、村田祐一、西口秀美 （松阪市自治会連合会事務局）西岡史穂 （事務局）山路副市長、加藤企画振興部長、家城地域振興担当理事、村林地域づくり連携課長、松井地域連携担当主幹、藤武教育委員会公民館マネジメント担当参事兼生涯学習課長事務取扱
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1 名（内報道 1 名）
7. 担 当	松阪市 企画振興部地域づくり連携課 TFL 0598-53-4384 FAX 0598-22-1377 e-mail commu.div@city.matsusaka.mie.jp

### ○事項

1. あいさつ
2. 前回の検討会の報告について
3. 松阪市からの提案
4. 今後の進め方について
5. その他

◎会議内容は別紙のとおり

## 第4回 松阪市の住民自治のあり方検討会 会議結果報告 (会議要旨)

1. 日 時: 平成 30 年 6 月 14 日(木)午後 1 時 30 分～午後 2 時 50 分
2. 場 所: 松阪市役所 議会棟 第 3・第 4 委員会室
3. 出席者: 松阪市住民協議会活動推進委員会 5 名(内 1 名兼任)  
中山一男、山本均、脇田博之、垣本長生、水谷勝美(兼任)  
松阪市自治会連合会 5 名(内 1 名兼任)  
小山利郎、山本勝之、田上勝典、瀧本泰介、水谷勝美(兼任)  
松阪市公民館連絡協議会 5 名  
濱田和男、北村英生、辻修、西口秀美、村田祐一(代理出席)  
松阪市自治会連合会事務局 1 名 西岡史穂  
事務局 6 名  
(松阪市副市長)山路 茂、(企画振興部長)加藤正宏、(企画振興部地域振興担当理事)  
家城斉和、(地域づくり連携課)村林由美子・松井祐介、(教育委員会公  
民館マネジメント担当参事兼生涯学習課長事務取扱)藤武利文  
(欠席者:1 名(公民館連絡協議会)小川祐治)
4. 公開 1 名 (内報道 1 名)

(13 時 30 分開始)

事項書1. あいさつ

《山路副市長 あいさつ》

事項書2. 前回の検討会の報告について

※事務局より・資料(第1回～第3回までの検討会の報告)

事項書3. 松阪市からの提案

※事務局より市の提案事項について説明。また、事項4. 今後の進め方についても途中で話が出たため、併せて説明。

- 山路副市長:一本化と言っても、地域の組織が一つだけという意味ではない。地域課題をまとめていただいて市へ提示していただくのを一つのところから出していただくということ。それぞれの目的があるので、完全に一本化というのは難しいと思うが、地域の意見を集約していただいてやり取りをしていただくところは、一つにさせていただく方が、よりスムーズにいくと思う。そして、できればそれに基づく予算も一本化したいと思う。
- 公民館:一本化と言うが、地域には例えば福社会や青少年健全育成会があり、それぞれ違う財源で運営されている。また、地域によって組織の違いもあると思うが、それはどう考えているのか?
- 事務局:財源については市として把握できてない部分もあるので、一本化の議論をする中で同時に整理していければと考えている。
- 自治会連合会:この「スケジュール(案)」はどういうものか?
- 事務局:これまでの検討会でステップ4まで示した。まず一本化という提案を是としていただくな

ら、それをどのように検討していただき、進めさせていただくかということをごこう形で  
組ませていただいた。

- 自治会連合会:例えば議論が進んで「自治連が主体になります」となったら、市の交付金は自治連へ入れることはできるのか。
- 事務局:例えば自治連がその役割を担っていただくのであれば、市としても一緒に進めていきたい。
- 住民協議会:条例からしたらその考え方はおかしい。
- 事務局:市としては、とにかく一本化して前進させてほしい。
- 住民協議会:一本化すると、どこが軸になるのか。そういうこともきちんと示してほしい。条例から理解していくと住民協議会が中心という形が現実的では。ただ、地域予算については自治会会費は一本化が難しいなど、財源一つとっても色々な課題がたくさんあると思う。住協も条例に規定されているような形を作ってきた。連合自治会としても委託事業を処理しており、そういったところをお互いある程度尊重し合いながら進めるべきではないか。一本化の提案についても、そういうところを整理したうえで提案・説明してもらわないと議論も煮詰まってこない。
- 事務局:地域組織の確立というより、実質組織の整理をしたいという考え方。住民協が出来る前は、地域の連合自治会が地域づくりの中心だった。公民館についても生涯学習もあり、地域づくりの活動も担ってきていただいた。そこに住民協議会が出来たので、一部の機能や役割が重なってしまっているという状況になっている。その中で、予算的にもややこしい事にもなってきたという気がする。ですからどちらが上とか下とかいうものではなく、包括したものが住民協議会ですから、そこをもう一度きちんと整理して、共通の認識を持ちながら、今ある組織を全体の中でどう位置付けていくかを整理していきたいのでご理解いただきたい。
- 公民館:今まで行政が頼ってきたのは地域が作り上げてきた「自治会」であるという考えがあり、一方で「住民協議会」は行政から下りてきたという意識が強いから頭はどっちだという考えが生まれてきている。住民協議会の立場や自治会の立場がきちんと網羅されたものを作り上げられればある程度納得がいくだろうとは思いますが、力関係を言っている間はどうしてもはじけ合うところが出てくると思う。そのあたりをどういう風に地域の中で流していくかというのが大きな問題だと思う。
- 公民館:今議論をしていただいていることによって、より濃密な議論ができるとしたらそれは素晴らしいこと。ただ、この地域予算という問題で言えば、公民館の予算を住民協議会を通じてもらっているが、住民協の都合で予算を削られたりしないかという心配がある。生涯学習を学ぶ機会に地域差が出てくるのはデメリットに繋がるし、そのことが考えられていない。
- 公民館:公民館活動は地域の人たちに不利益を与えるようなことはない。ただ、今は住民協議会の傘下で公民館活動をやっているが、住民協議会で公民館活動をしてもらおうと社会教育法上で問題が発生するかもしれない。
- 住民協議会:まずは基本要件、これとこれはきちんと守ってその中でどうしていくかという筋道を示さないと皆さんが心配されるような話が出てくる。やはり一本化する前に基本要件は何をするかというのを住民協議会と自治会連合会できちんと話したほうがいいと思う。
- 公民館:組織によってはいろんな行政機関と関連があるし、それぞれの地域事情をきちんととら

えたうえでどうするのがベストなのかを考えていただく、また、この場で考える必要があると思う。

- 住民協議会:やはり心配はあると思う。それでもやはり議論していかないと、前に進んでいかないと。どこかで方向性なり考え方を示していただいて、何回も議論をしていかないと、そんな簡単ではないと思います。ただ、大きい考え方としては、今ある組織を使うというのが基本になってくると思う。だからそこが心配で、色んなブレーキをかけてくると思うんですけども、今日言って明日まとまるものではないという事は言えると思います。ただ、先にお金や利益の話をしてしまうと、まとまるものもまとまらなくなる。まず、市から示された一本化に伴って住協と自治会ですするという提案で、決して公民館をどうこうするという話にはならないと思う。
- 公民館:お金ありきで動く分が大きいと思っている。いろんな、それぞれの組織の思いの中に、それがいつも絡んでると思う。
- 住民協議会:特に自治会連合会の話は、そうする事によって自治会長さんの手当はどうなるのか、実際、心配してみえると思う。だから基本要件をきちんと決めた上で色々議論するのが前提だと思う。
- 自治会連合会:お金の話も入れなければまとまらない。例えば、このお金が来る予算があったら、その予算が一本化になったらこうなるというような議論をしていかないと、うまくいかないと思う。
- 住民協議会:ですから、先に基本要件の中でいろんな事を詰めていかないと、先にお金ありきになってしまう。基本要件をきちんとしてから議論をして、どんな組織が一番シンプルで地域住民に受け入れられるのか、また、どうなるのかということに対しての安心感を与えるかということも考えていく必要があると思う。
- 公民館:4回目になるが、何ら進行ない。市からすればお金をどこへ下したらいいかということだけなのでは。
- 事務局:それはやはり地域が一番必要なところで使っていただきたいということ。
- 公民館:皆さんは公民館の手当はどうなるのか、と言われる。そこまでは市は入り込む事はしない。
- 事務局:そのあたりは予算一本化の中で議論が出てくると思う。公民館はどうするのか、今の独立した形がいいのか、或いは地域づくりの中で一体化をして、その中で公民館として従来やってきた事の役割を担っていくという中で、より一層連携を取りながらやっていくのがいいのか、それがこれからの議論になっていく。
- 公民館:市としては、各地域でやっている事はそのままやって下さい、お金があちこちから入っているというのを一つにして、これだけお渡しますから、自由に使って下さいというのが方針なのか。
- 事務局:お金だけの話ではない。皆さんが集まって連携をとりながら地域づくりを進めていくのに、どういうふうな体制・組織がいいかという話です。
- 自治会連合会:この一本化においては、団体が二つあるので、どちらが主導権をとるのが一番ネックだと思う。うまくいっているところはいいが、中にはプライドの高い組織もあるので、「一本化になったら主導権はどちらなんだ」というのがある。
- 公民館:うちの地区では、住民協議会や公民館に渡すお金は1戸当たり100円を自治会が集めていただいて、その金を住民協や健全育成会や公民館に入れてもらっている。市

がこれから、「その予算も全部まかなう。集めてもらわなくても大丈夫。」と言われるなら「ああそうですか」という部分も出てくるが、そうはならないという心配がある。

➤住民協議会:基本的には「地域の事は地域に委ねる」というのが原則であり基本要件。そこを理解してもらわないまま進めると色んな問題が出てくる。今のまま何にも変えないのが一番良いという考え方もあるが、将来2025年問題になって75歳以上の高齢者が一気に膨れ上がったときに、行政と専門職だけでは対応出来ない、地域に協力を仰がないといけない、というのは、厚生労働省がはっきり言っている。そういう流れの中で、どう自治組織が一番今後良いのかという議論をしてかないと、行政だけでも対応出来ないという気はするので、そこをどう皆さんが理解して認識するか。

➤公民館:それぞれの状況をきちんと捉えて進めないといろんな課題が出てくる。何でも一緒にやりましょうという部分と、それぞれの特色を活かしながら進める部分、そして地域の今の高齢化の問題もありますし、いろいろなことをきちんと捉えて地域が納得出来る状況を作っていくのも大事ではないかと思う。

➤自治連合会:このままで終わってしまうと、また、同じようなことで第5回目をする事になってしまう。そうならないためには松阪市の提案を、するのか、しないのか。これをある程度話をしないと繰り返になってしまう。

地域の組織を一本化するというのは賛成。それと、気になるのは住民協議会と自治連合会で①の一本化について方法を検討するというのが、公民館が入っていないということ。これを受けるなら公民館は第5回目からはもう出席しないのか、それとも6回目から出席なのか。そういったことも検討して進めてほしい。

➤公民館:一本化には、地域としても賛成。ただ連合会と住民協議会どちらが頭なのかは、まず一本化にする、こんなスタンスで一本化していくということを投げかけていただかないと、なかなか進捗しないし、議論も進まない。やはり地域予算というのは、地域の負担が非常に多いということをおわかっていただければ、一本化するのも結構ですし、みなさん方の意見を聞きながら、市の考え方、方向性を出していただければと思う。

➤住民協議会:先ほど自治会の方からも「5回目はどうするのか」という話が出たが、5回目をするまでに、住民協議会、自治会連合会それぞれで話をし、提案をできる叩き台を作ってから、公民館を交えて議論をできる場を作らないと、いつまでたっても進まない。こういう良い提案をしてもらったので、一本化とかではなく、まずこれからどうするという話を自治会連合会と住民協議会で叩き台を作った上でこの協議をしていただければありがたい。

➤住民協議会:それは別会議ですればどうか。別会議という形にしてもらわないと、いろんな誤解が生まれてくると思う。

➤自治会連合会:方向性だけは決めていただいたので、それを受けて我々も議論させていただき、皆さんに意見を聞いていただいて、お答えをもらうというような形で進めていかないと。

➤住民協議会:こういう形でやっているという住民協議会もたくさんあると思うし、この文章だけだと何を言っているのかわからないという住民協議会も出てくると思う。だから計画表を含めて今やってもらっている業務の内容なども設定する中で、きちんと説明をしてもらわないと、次回が非常にやりにくくなる。

➤住民協議会:ここでお認めいただければ、私どもは毎月27日に活動推進委員会を開き、各ブロックの代表者に寄っていただくので、そこでこの議論をさせていただいて、また自治会

連合会へ話をさせていただくつもりです。

- 事務局: それでは、先ほどお話しいただいたように、改めて別会議として、住民協議会と自治会連合会で一本化に向けてどうしたらいいかということについて議論いただきたいと思うが、よろしいか。そして、それを基にして5回目の協議の場を持たせていただきたいと思うが、よろしいか。
- 公民館: 公民館もその組織が出来たらそのなかに位置付けられてくるわけですから、どうすればいいかを明確にしていきたい。
- 自治会連合会: 我々だけの話をさせてもらって、公民館とは検討会の時に意見をいただいてもよろしいか。
- 住民協議会: 公民館の位置付けは、やはり館長に入ってもらわなければならない。自治会や住民協議会で館長さんの位置付けを勝手に決める訳にはいかない。

#### 事項書5. その他

※特になし

《14:50 終了》